

# 第6次西条市障がい者福祉計画

障害者基本法に基づく第5次障がい者基本計画  
障害者総合支援法に基づく第6次障がい福祉計画  
児童福祉法に基づく第2次障がい児福祉計画

令和3年3月

愛媛県 西条市



## はじめに

近年、全国的に、少子高齢化の進行、地域の繋がり希薄化など、社会環境が急速に変化していく中で、ニーズも多様化しており、既存の制度では解決が困難な課題も増えてきています。

こうした中、全ての障がいのある方が、自ら選んだ場所で安心して社会生活を営むことができる「地域共生社会」の実現に向けて、関係機関が連携しながら、質の高いサービスが提供できる環境整備が求められており、乳幼児期から高齢期に至るまでのそれぞれのライフステージに応じて、切れ目のない支援体制の構築に取り組んでいく必要があります。



本市においては、平成27年度から令和2年度までの6か年を計画期間とする「第4次障がい者基本計画」、平成30年度から令和2年度までの3か年を計画期間とする「第5次障がい福祉計画」「第1次障がい児福祉計画」を策定し、「だれもが健やかに生き生きと暮らせる、自立と共生のまち西条」の基本理念の下、様々な障がい福祉施策に取り組んでまいりました。

そして、この度、計画期間の最終年度を迎え、引き続き本市の障がい福祉施策を計画的に推進していくため、前期計画の検証や、障がいのある方、障がい者団体、関係機関を対象に実施したアンケート調査の結果、さらには、社会情勢の変化や新たな課題等も踏まえて、令和3年度から始まる「第6次西条市障がい者福祉計画」を策定いたしました。

本計画は、前期計画の基本理念を継承しつつ、国の基本指針に基づきながら、これまでの福祉施策の実績をベースに、これからの障がい者福祉の在り方を見据えつつ、本市の障がい者福祉行政のめざすべき方向性を定めたものです。

今後は、本計画に基づき、市民の皆様をはじめ、関係機関の一層のご理解とご協力を得ながら、誰もが地域社会の一員として、生きがいを持って安心して生活ができるまちづくりをめざして、更なる取り組みを推進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました西条市障がい者自立支援協議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査へのご協力やパブリックコメントを通じて貴重なご意見をお寄せいただきました関係機関・団体、市民の皆様に、心から感謝を申し上げます。

令和3年3月

西条市長 玉井 敏久

# 目次

<b>第1編</b>	<b>総論</b> .....	<b>1</b>
第1章	計画策定にあたって.....	2
第2章	障がい者福祉に関する現状.....	6
第3章	障がい者施策の重点課題.....	18
第4章	計画の基本的な考え方.....	20
<b>第2編</b>	<b>障がい者基本計画</b> .....	<b>23</b>
	施策の体系.....	24
第1章	啓発・広報の推進.....	25
第2章	保健・医療の充実.....	29
第3章	教育・育成の充実.....	33
第4章	雇用・就業の確保.....	35
第5章	生活支援サービスの充実.....	37
第6章	生活環境の整備・充実.....	41
第7章	学習・スポーツ、まちづくり活動への参加の促進.....	44
第8章	差別の解消、権利擁護の推進.....	46
<b>第3編</b>	<b>障がい福祉計画 ・ 障がい児福祉計画</b> .....	<b>49</b>
第1章	基本指針見直しのポイント.....	50
第2章	令和5年度の数値目標.....	51
第3章	障害福祉サービス等の見込みと確保方策.....	55
第4章	障害児通所支援等の見込みと確保方策.....	71
<b>第4編</b>	<b>計画推進に向けて</b> .....	<b>77</b>
第1章	計画の推進体制.....	78
第2章	計画の点検及び評価.....	79
<b>第5編</b>	<b>資料編</b> .....	<b>80</b>
1.	参考資料.....	81
2.	西条市障がい者自立支援協議会委員名簿.....	82